

令和4年3月28日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

文教委員長 渥 美 典 尚

文教委員会審査報告書

本委員会に付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

○ 委員会開会月日

- (1) 令和4年2月10日
- (2) 令和4年3月8日
- (3) 令和4年3月28日

○ 付託案件及び審査のてんまつ

1 議案第1号 三鷹市桜井浜江記念市民ギャラリー条例

この議案は、市民の美術作品等の発表の場を提供すること等により、市民の芸術文化の振興を図るとともに、桜井浜江の業績を顕彰し、心豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として、三鷹市桜井浜江記念市民ギャラリーを設置するため、提案されたものであります。

2 議案第12号 三鷹市桜井浜江記念市民ギャラリーの指定管理者の指定について

この議案は、三鷹市桜井浜江記念市民ギャラリーの指定管理者を指定するため、提案されたものであります。

以上2件につきましては、関連がありますので一括して審査を進めました。

以上2件の審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・当該施設の賃貸借契約期間と契約内容の見直し時期について
- ・当該施設の開設に当たっての近隣住民からの意見聴取について
- ・当該施設の利用方法と市民の優先利用の検討及び使用の不承認と販売行為の禁止に係る考え方について
- ・使用料の算出根拠と三鷹市美術ギャラリー第3展示室使用料との比較及び使用料の割増し徴収に係る考え方とその周知について
- ・顕彰事業の実施内容と周知方法及び女流画家協会等との連携について
- ・施設管理に係る人員体制と休館日における対応及び管理に係る収支と施設稼働率等の見込みについて

また、委員会は審査の参考とするため

- ・三鷹市桜井浜江記念市民ギャラリーの概要
- ・三鷹市桜井浜江記念市民ギャラリー条例施行規則（案）
- ・三鷹市桜井浜江記念市民ギャラリーの指定管理者の指定について
- ・選定方法及び指定管理者候補者審議結果（一覧）
- ・指定管理者候補者審議結果（施設別）
- ・桜井浜江記念市民ギャラリー（仮称）の管理に係る事業実施計画書（新規）
- ・桜井浜江記念市民ギャラリー（仮称）の管理に係る収支計画書（新規）
- ・公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団の概要

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第1号、議案第12号についてそれぞれ採決いたしました結果、以上2件については、いずれも全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 所管事務の調査について

三鷹の教育・文化・スポーツの振興策に関すること

本件については、なお調査の必要がありますので、議会閉会中の継続審査の議決をお願いいたします。